

令和7年度 登米市教育研究実践

募 集 要 項

1 事業主体

主催：登米市教育委員会

主管：登米市教育支援センター

2 事業の目的

園児・児童・生徒の学力向上や教職員の指導力・資質の向上、業務改善等に取り組んだ実践例を広く募集し、表彰・公開することにより、教育の現場に優れた取組を普及していく事業です。

3 エントリー要件

下記の内容例をふまえ、学校教育の向上発展に資する実践活動を行っていることとします。

【内容例】

- ① 教材・教具の開発と活用等
- ② 教育課程の工夫等
- ③ 学校行事等での新しい取り組みや工夫
- ④ 体力向上、肥満防止、食育等での指導の工夫等
- ⑤ 学年・学級経営での工夫等
- ⑥ 日常での業務改善で効果が上がっている例等
- ⑦ 校内研修等での取組
- ⑧ その他

4 エントリー資格

「3 エントリー要件」に示す実践活動に取り組んだ団体または個人とし、内訳は下記のとおりとします。

〔A 部門〕 登米市内の幼稚園、小・中学校単位（校内研究や学年部研究、小中合同研究等）での実践

〔B 部門〕 上記の学校や教育機関等に勤務する教育関係者個人及びそれらの人々で組織する研究グループ（登米市教育研究会各部会等）での実践

5 審査

（1）審査の観点と審査方法

①審査の観点

審査はいずれも、下記の3つの観点から行います。

- 1) 実践・取組が学校の改善に繋がり、教職員や児童生徒等に好ましい影響をもたらしている。
- 2) 広く波及効果が期待でき、同様の課題を抱えた学校・園が、取組の方法や内容、工夫点などを参考にできること。
- 3) 取組の過程の中で、協働して困難に対処し、試行錯誤を繰り返しながら改善に向かっている。

(2) 審査委員

審査委員は、登米市教育支援センターが指名・委嘱した者で構成する。人数は若干名とする。

(3) 審査結果の通知方法

受賞者には、文書及び市ポータルメール等で通知します。また、e 登米オンラインホームページ上にも掲載します。

6 賞

各部門において、それぞれ最優秀賞1点、優秀賞1点、優良賞1点を選考し、表彰状並びに記念品を贈呈します。

7 事業の流れ

- (1) 本事業の通知（募集告知） 令和7年4月
※ 登米市小中校長会議等での説明
- (2) エントリーシート提出期間 令和7年11月17日（月）～11月28日（金）
※ メールにて登米市教育支援センター庶務あてへ送信【必着】
- (3) 審査期間 令和7年12月1日（月）～12月11日（木）
- (4) 審査結果発表及び結果通知 令和7年12月中旬
- (5) 表彰及び発表会 令和8年1月29日（木）
- (6) 実践事例の公開（Webサイト） 令和8年3月上旬

8 エントリー方法と留意点

(1) 提出書類と提出方法

①必要提出書類について

番号	書類名	様式	提出部数
1)	応募票 (A4サイズ 片面1枚)	様式1をワード形式等で提出	電子媒体1部
2)	エントリーシート (A3サイズ片面1枚に収まるようにすること)	様式2をワード形式等、及びPDF形式にて提出	電子媒体各1部

②必要書類提出期間

令和7年11月17日（月）～11月28日（金）

③提出方法と提出先

提出期間内に、下記送信先メールアドレスあてに送信してください。

送信先アドレス：kyoikushien@city.tome.miyagi.jp

※送信する際は、件名を『教育実践エントリー（学校名等）』とし、上記により作成した文書ファイルを添付してください。

※エントリーシート等の返却はいたしません。

※エントリーシートの著作権は、登米市教育委員会に帰属します。

（2）留意事項

- ① 本事業は、好例の普及を目的としており、応募作品は登米市教育支援センターが管理するウェブサイトに掲載する場合があります。エントリーシートの公開を承諾の上で応募してください。
- ② 入賞した場合には、令和8年1月下旬に開催する登米市教育研究実践発表会で発表していただきます。プレゼンテーションに備えた資料等の準備もあらかじめお願いします。
- ③ プレゼンテーションの様子は、録画して後日当センターウェブサイトにて研修動画として公開する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◆お問い合わせ先

登米市教育支援センター

TEL：0220-22-8029

FAX：0220-22-9114

e-mail: kyoikushien@city.tome.miyagi.jp

担当 学力向上専門指導員 佐々木 吉行